

平成25年度東アジア・大洋州地区日本人学校校長研究協議会参加報告

田中 良広
(教育支援部)

要旨：平成25年10月21日（月）から10月27日（日）にかけてオーストラリアのシドニーで開催された日本人学校校長研究協議会に参加した。今回で37回目となる本研究協議会は東アジア・大洋州地区の各日本人学校から約70名の学校長とその配偶者が参加して開催された。本研究協議会ではテーマ別研修、各地区のブロック別研修、全体協議が行われた他、外務省、文部科学省、海外帰国子女教育振興財団からの講演が行われた。本研究所からは我が国におけるインクルーシブ教育システム構築支援データベースの概要や日本人学校における特別支援教育の実施状況について報告を行った。また、シドニー日本人学校、シドニー補習授業校を視察する機会を得た。本稿では本研究協議会の概要と日本人学校における特別支援教育の実施状況を報告するとともに、シドニー日本人学校、シドニー補習授業校における教育の状況等についても併せて報告する。

見出し語：日本人学校、校長研究協議会、特別支援教育、補習授業校

I. はじめに

日本人学校とは、海外に住む日本人子女を対象に日本国内の小・中学校と同等の教育を行うことを目的として設置されている教育機関であり、教育課程も同様である。したがって、教育内容も基本的には日本国内の小・中学校と同様で平日は常時6時間程度の授業を行う全日制で、文部科学大臣が認定した学校である。

日本人学校の教員は、各都道府県が推薦した教員を文部科学省が選考して適任者を決定し、これらの教員を対象に事前研修を行った上で、2年の任期で各在外教育施設に派遣している。任期については希望により1年ごとに最大2年まで延長することが可能となっている。このように文部科学省から教員が派遣されてはいるが、学校の運営は現地の日本人会等が行っており、私立学校と同様の運営形態と言える。

補習授業校とは、普段の学校教育ではカバーしきれない学習内容を、平日の放課後や土曜日など特定の日に補習授業を行う学校で、主に漢字の読み書き等の国語の補習的な内容を学習している。教員の派遣方法については日本人学校と同様である。

日本人学校は、現在、世界各地に88校が設置され

ているが、日本人学校校長研究協議会はこれらの学校を、①北米・欧州地区、②中南米地区、③南西アジア・中東・アフリカ地区、④東アジア・大洋州地区の4つのブロックに分け、毎年それぞれの地区の日本人学校の持ち回りで開催されている。

また、日本人学校とは別に補習授業校の校長研究協議会も行われている。

II. 第37回東アジア・大洋州地区日本人学校校長研究協議会の概要

1. 本研究協議会の開催目的と参加校

本研究協議会は、海外の日本人学校における教育指導及び運営上の諸問題について研究協議を行い、日本人学校の教育水準の向上に資することを目的として毎年開催されており、東アジア・大洋州地区では今年度で37回目の研究協議会となる。

主催は東アジア・大洋州地区日本人学校研究協議会で、文部科学省が後援し、外務省が開催協力を行っている。開催会場はシャングリラホテル・シドニーであった。今年度の参加校は東アジア・大洋州地区の加盟校38校のうち、表1に示したように36校であった。

表1 第37回東アジア・大洋州地区日本人学校校長研究協議会日本人学校校長研究協議会参加校

ジャカルタ	バンドン	スラバヤ
ハノイ	ホーチミン	シンガポール1
シンガポール2	シンガポール3	バンコク
シラチャ	ソウル	釜山
北京	天津	青島
上海虹橋校	上海浦東校	蘇州
広州	大連	深圳
香港小学部1	香港小学部2	香港中学部
ヤンゴン	マニラ	クアラルンプール
ジョホール	ペナン	コタキナバル
台北	台中	高雄
シドニー	パース	メルボルン

注) シンガポール1はクレメンティ校を、シンガポール2はチャンギ校を、シンガポール3はシンガポール日本人学校中学部をそれぞれ指している。また、香港小学部1は香港校を、香港小学部2は大埔校を指している。

上述したように、世界各地に88校が設置されている日本人学校は4つのブロックに分かれているが、東アジア・大洋州地区グループは、持ち回りの会場校を決定する際の基準とするために、さらに4つのグループに分けられており、次年度の会場校の決定に際しては、各グループ内の話し合いで決めている。単純に加盟校の持ち回りとしめない理由は、開催年度によっては当番校の校長が派遣初年度にあたっている場合があり、前年度の状況を把握していないことから、たとえ当番校になったとしても開催することが難しいことが想定されるためである。

2. 本研究協議会の日程とプログラムの内容

本研究協議会は表2に示したように平成25年10月23日(水)～10月25日(金)の3日間行われた。

プログラムの内容は、1)事務連絡、2)個別協議、3)班別研修、4)テーマ別・ブロック別研修、5)全体協議、6)学校見学の6つに大別することができる。



写真1 開会式で挨拶する在オーストラリア領事

1) 事務連絡

事務連絡という名称からは単なる情報伝達という印象を受けるが、本研究協議会においては参加した学校長にとって非常に有益な内容であった。

実際には外務省、文部科学省、海外子女教育振興財団等から日本人学校への教員派遣の状況や海外での生活等についての留意事項等が説明された。

外務省からは旅券の管理に関して盗難等による紛失、派遣期間中に国外旅行をする際の留意事項等について過去の事故報告を例にして説明がなされた。また、在外教育施設にかかる事件・事故について報告がなされ、注意喚起が求められた。

文部科学省からは国内の教育情報に関して、①教育再生実行会議、②学習指導要領の着実な実施、③平成25年度全国学力・学習状況調査、④初等中等教育におけるキャリア教育、⑤教育の情報化ビジョン、⑥土曜授業に関する検討チームの中間まとめ、⑦生徒指導の充実、⑧教職員のメンタルヘルス対策、⑨特別支援教育の推進の9点が説明された。

本研究所からはインクルーシブ教育の世界的な動向を説明するとともに、文部科学省初等中等教育局国際教育課との連携により実施している「教育課程等実施状況調査」の結果に基づき、海外日本人学校における特別支援教育の状況について、①障害があると診断されている子どもの実態、②障害とは診断されていないが配慮が必要な子どもの実態、③児童生徒への指導体制、④特別な配慮を必要とする児童生徒に対する指導上の配慮、⑤校内の支援体制の5点について報告を行った。

表2 第37回東アジア・大洋州地区日本人学校校長研究協議会の参加日程及びプログラム

日 時	項 目	内 容 ・ 担 当 者
10月22日 (火)	到着, 事前打合せ	シドニー到着, 文部科学省初等中等教育局国際教育課との事前打合せ
10月23日 (水)		
8:30~9:10	開会式	開式の辞, 国歌斉唱, 会長挨拶, 来賓挨拶, 日程説明等
9:10~9:20	休憩	
9:20~9:50	事務連絡Ⅰ	外務省領事局政策課事務官
9:50~10:20	事務連絡Ⅱ	文部科学省初等中等教育局国際教育課在外教育教職員給与係長
10:20~10:40	休憩	
10:40~11:10	事務連絡Ⅲ	文部科学省初等中等教育局国際教育課在外教育施設指導係長
11:10~11:40	事務連絡Ⅳ	海外子女教育振興財団理事
11:40~12:50	昼食	
12:50~14:35	個別協議①or班別研修	個別協議 (各学校8分間)・班別協議 (各校の抱える課題)
14:35~16:20	個別協議②or班別研修	〃
16:20~18:00	個別協議③or班別研修	〃
10月24日 (木)		
8:20~8:40	職員朝会参観	シドニー日本人学校職員朝会参観
8:50~9:40	学校概要説明	シドニー日本人学校教頭他
9:40~10:35	授業参観	日本人学級及び国際学級授業参観
10:35~11:05	事務連絡Ⅴ	全国海外子女教育国際理解教育研究協議会
11:05~11:35	事務連絡Ⅵ	国立特別支援教育総合研究所
11:35~12:20	事務連絡Ⅶ	来年度以降の開催方法についての文部科学省からの提案
12:20~13:10	昼食	
13:10~14:20	テーマ別研修1	テーマ①:スラバヤ, バンドン, テーマ②:青島, ペナン
14:20~15:30	テーマ別研修2	テーマ③:シンガポール, 天津, バンコク, 台北, 香港
15:30~16:30	ブロック別研修	ブロック研究課題に沿った協議:「現地理解教育」
10月25日 (金)		
9:00~9:50	全体協議Ⅲ:協議報告	テーマ別研修①②③に関する分科会報告・質疑応答
9:50~10:00	休憩	
10:00~10:50	全体協議Ⅳ:協議報告	班別・ブロック別の協議報告・質疑応答
10:50~11:10	休憩	
11:10~11:45	指導・講評	外務省, 文部科学省, 海外子女教育振興財団
11:45~12:00	閉会式	閉式の辞, 国歌斉唱, 会長挨拶, 来賓挨拶, 閉式の辞
10月26日 (土)		
9:15	シドニー補習校到着	
9:15~9:35	学校概要説明	シドニー日本語土曜学校共同運営委員長
10:35~10:40	授業参観, 施設見学	幼稚部, 小学部, 中学部の授業, 運動場, ホール等の見学
10:40~11:10	質疑応答	
11:10	終了	
夜	帰国	10月27日 (日) 成田到着

2) 個別協議

個別協議は、端的に言えば日本人学校側と文部科学省及び海外帰国子女教育振興財団が折衝を行う場であると言える。日本人学校では押し並べて教員不足の状況であることから、派遣教員の増員や補助金の増額を要望する機会となっている。

実際には外務省、文部科学省、海外子女教育振興財団の3名の担当者が36名の校長と個別に面談を行っており、1校に割り当てられた時間が非常に短く、慌ただしい協議となっているようであった。

3) 班別研修

班別研修は各学校が抱える問題点等について協議及び情報交換を行う場となっている。

各日本人学校が抱える共通の課題としては、上述したように派遣教員の確保、児童生徒の登下校時等における安全対策、外国語（英語）教育の充実、派遣教員や地元採用教員の指導力に関わる課題が挙げられていた。

4) テーマ別・ブロック別研修

テーマ別研修は特定のテーマについて小グループで協議や情報交換を行うものであり、ブロック別研修とは、東アジア・大洋州地区の日本人学校を4つのグループに分け、そのグループ単位で協議や情報交換を行うものである。このブロック別協議を行うのは、例えば中国という特定の国における独特の課題に対応するためには、そこに設置されている日本人学校が共通理解を図りながら対応することが効果的であるとする考え方に基づいているようである。

また、今年度のブロック別研修の共通テーマとしては、現地理解教育が挙げられていた。

現地理解教育は、子どもが、日本人学校が設置されている当該国の言語や伝統文化、習慣等に触れる機会を設け、それらを理解することによって、その国や地域に根ざした教育の充実を図るという考え方に基づいて行われているものである。

5) 全体協議

全体協議は、各班別協議やブロック別協議の結果について報告する場であった。

この中で、各日本人学校における特別支援教育の状況、特に、障害のある児童生徒の受け入れについて、その困難さについて率直な報告がなされているので、取りまとめておく。

- ・転入前に児童生徒の実態について把握することが困難な状況である。
- ・派遣される教員の経験年数が浅いために、障害のある児童生徒への指導や支援を十分に行うことができない状況である。
- ・障害のある児童生徒を受け入れることは困難な状況であるが、当該児童生徒の保護者が勤務する企業が施設設備の供与をするので編入を認めてほしい旨の要望がある。
- ・障害の重い児童生徒の編入についてマスコミや政治家を利用して圧力をかけてくる場合がある。
- ・基本的に対象児童がいる場合には受け入れても良いと考える。
- ・最近、特別支援教育に関する問い合わせが多くなってきているが、特別支援学級を設置していない場合は編入を認めないことを原則としている。
- ・障害のある児童生徒の母親がネグレクトをしており、給食にパンを一つだけ持たせるようなケースがある。
- ・保護者が付き添うことで編入学を認めている。現在在籍している児童は国語と算数をティームティーチングで実施している。

6) 学校見学

表2に示した通り、本研究協議会の2日目は場所をシドニー日本人学校へ移して行われた。授業参観を通して把握した日本人学校における教育の状況については、項を改めて述べることとする。

Ⅲ. 学校見学

1. シドニー日本人学校

1) シドニー日本人学校の開設

シドニー日本人学校は昭和44（1969）年にシドニー日本人会により開設され、その当時は先進国で初となる全日制日本人学校であったという。児童数33

事業報告

名で開設当初はシドニー日本人会が運営するシドニー日本人学校有限会社として教育が開始された。開設当初は教会の講堂を校舎として使用していた。

2) シドニー日本人学校における教育の実際

シドニー日本人学校には幼稚部、小学部、中学部が設置されており、小学部には国際学級も設けられている。平成25年度現在の幼児児童生徒数は幼稚部152名、小学部120名、中学部9名、合計281名となっている。



写真2 シドニー日本人学校の校舎

国際学級とは、シドニーの地元の子どもが日本人学校で学習する形態で、近年その数が増えてきているという。その理由はシドニー日本人学校における教育レベルがオーストラリア国内の学校と比較して、かなり上位にランクされていることによるためだという。また、日本人学級においても日本国内の学校と遜色なく学力が保たれ、毎年文部科学省が実施している全国学力・学習状況調査において中学校3年では日本国内の最上位県の平均を上回る成績を残している。

授業参観を通して、少人数によるきめ細やかな指導がなされ、全ての教室にスマートボードが設置され、それを日常的に活用しており、ICTの導入にも積極的に取り組んでいる状況が伝わってきた。

また、国際学級では、その指導の多くをオーストラリア人の教師が担当しており、それぞれの教師の考え方が反映されたユニークな授業が行われていた。例えば、写真4は絵を描かせる創作活動の場面であ



写真3 スマートボードを活用した小学部の授業

るが、子どもたちは教室内のあらゆる場所を自由に使って各自のやり方で学習に取り組んでいた。その伸び伸びと学習している姿が非常に印象的であった。

また、国際学級では日本の伝統文化に触れる授業にも取り組んでおり、日本語の授業はもとより書道や折り紙といった授業も行われていた。



写真4 国際学級におけるアートの授業

2. シドニー補習授業校

1) シドニー補習授業校の設立の経緯と学校概要

東アジア・大洋州地区日本人学校校長研究協議会が終了した翌日の10月26日（土）に、文部科学省初等中等教育局国際教育課のご厚意によりシドニー補習授業校への巡回指導に同行する機会を得た。

ここでは、訪問の概略と授業参観の様子について述べることにする。

シドニー補習授業校は正式名称をシドニー日本語土曜学校（以下「土曜学校」）という。平成5年に保護者のボランティアの一環として設立され、開設当初は4クラス56名で活動を始めた。保護者会により会則等が定められ、学校の運営は運営委員会を組織してこれにあっている。平成25年現在の幼児児童生徒数は幼稚園から中学部までの19クラス、344名となっている。

土曜学校の入学資格は、オーストラリアに在住していて、教師と日本語で会話ができる程度の日本語能力を有していることだという。

定員を超えて入学希望がある場合にはウェイティングリストに登録され、欠員が出た時点で入学が許可される。授業料は教材込みで年間520オーストラリアドルとなっている。

2) 土曜学校における教育の実際

土曜学校の校舎は、地元の小学校の校舎を借用して、その名の通り毎週土曜日の午前中（3時間）に授業が行われている。

授業は漢字の読み書きを含めた国語の勉強が中心に行われている。このような指導方針と指導内容は、日本へ帰国した際の転校をなるべく円滑に進めることができるようにというねらいからである。

実際の授業に当たっているのは、ボランティアの保護者を含めた19名程度で、日本の教員免許保有者である。使用する教科書や副教材は日本から取り寄せて使用している。



写真5 幼稚園の授業の様子（ひらがなの学習）

授業参観を通して得た土曜学校の印象であるが、どの学級も5人から多くても10人以下の少人数で、非常に家庭的な雰囲気であった。授業中の会話を聞いている限りは日本の小・中学生と何も変わったところはないが、国語の教科書等の漢字仮名交じりの文章を読んでいる様子を見ると、やはり普段は英語による授業を受けており、特に読みにおいて日本語の修得が十分ではないことが分かった。

IV. おわりに

本研究協議会中によく耳にした言葉に「グローバル人材の育成」がある。東アジア・大洋州地区に限らず、日本人学校が目指す姿を端的に表したフレーズと言える。では、グローバルな人材とはどのような人間を指すのであろうか。

それは単に世界標準の言語であると言われている英語を流ちょうに操ることのできる人間を指しているのではないはずである。

それは、まさに子どもたちの周りにいる様々な人々の多様性を認め合い、互いの人格を尊重し助け合いながら生きていくことのできる人間に他ならない。

そのことを学校教育に当てはめて考えるならば、障害の有無にかかわらず、特別な支援の必要な児童生徒を排除することなく互いに学び合って成長していくことができる環境を作り上げることだと考える。

そのような意味において、自ずと人々の多様性を肌で感じることのできる日本人学校という教育の場は、そのような人材育成には最も適した環境と言えるのかもしれない。

今後の日本人学校の真の意味でのグローバルな人材育成に期待したい。

参考文献

- 文部科学省. 日本人学校・補習授業校への教員派遣の概要. http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/clarinet/002/004/001.htm (アクセス日, 2013-12-18)
- 文部科学省. 海外にある日本人学校を紹介します. http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/clarinet/002/006/001/001.htm (アクセス日, 2013-12-18)